

令和 3 年度の事業計画書

令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人おおいた環境保全フォーラム

1 事業実施の方針

(1) 生態系、生物多様性に関する調査、保全保護活動

- ・大分県内において希少な野生動植物（ウミガメ種、カモシカ、サンショウウオ等）の生息分布調査、保全活動や特定外来生物（アライグマ）の生息分布調査及び防除活動を行政、大学等と協働で実施する。また周知普及のための啓発イベント及び防除講習会を各地域で開催する。
- ・海洋廃棄プラスチックによる海洋汚染問題の解決に向けた、海洋プラスチック削減を目的としたプラフリー協働プロジェクトを実施する。

(2) 自然環境等の保全推進のための自然体験型環境教育活動

- ・祖母傾国定公園内の祖母傾大崩ユネスコエコパークを活用した SDGs を学ぶととろの森自然学校を創出し、ESD 森林環境教育事業を積極的に推進する。
- ・日豊海岸国定公園内の貴重な里海の海浜生態系保全のため SDGs を学ぶフィールドワークに重点を置いた漁村体験、自然体験等による ESD 環境教育事業を推進する。

(4) その他の目的達成のために必要な事業

- ・滞在型エコツーリズムやマリンスポーツなどの各種体験活動を通じて自然環境を学ぶ拠点「はざこネイチャーセンター」を地域自治会等と協働し事業運営を行う。
- ・鶴見半島エコツーリズムの新規事業としてインバウンド向け野生動物観光のメイン施設として下梶寄海水浴場で準備を進めているウミガメリハビリセンター「キャラペイス」の夏期からの積極的な事業運営を図る。
- ・佐伯市宇目に新たに開設するととろの森自然学校においてエコパークを活用した SDGs を学ぶサステイナブルツーリズム及びアドベンチャーツーリズム事業を創出する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	収支見込額 (単位: 千円)
(1) 様々な環境に関する調査、保全保護活動	希少な野生動植物（ウミガメ種、カモシカ等）の生息調査、保全活動	(A) 4月～翌3月 (B) 大分県内 (C) 延100名	(D) 大分県民 (E) -	500
	海洋プラスチック削減のためのプラフリー協働プロジェクト事業	(A) 4月～翌3月 (B) 佐伯市内 (C) 延200名	(D) 佐伯市民 (E) 300人	1,000
	祖母傾国定公園「祖母傾大崩ユネスコエコパークを活用した・ととの森の森自然学校」によるESD環境教育活動	(A) 4月～翌3月 (B) 佐伯市宇目 (C) 延150名	(D) 大分県民 (E) -	6,500
	各拠点施設を活用したSDGs指導者向けワークショップ研修や県内の学校等へのESD教育支援事業	(A) 4月～翌3月 (B) 大分県内 (C) 延200名	(D) 大分県民 (E) -	500
	各拠点施設を活用した小中学生向けSDGs環境教育による各種ワークショップ事業	(A) 4月～翌3月 (B) 佐伯市内 (C) 延200名	(D) 大分県民 (E) 300人	1,800
(2) 環境の保全保護に関する情報提供や広報活動	実施予定なし			
(3) 環境保全に係る委託事業	大分県アライグマ防除推進業務委託	(A) 6月～翌3月 (B) 大分県内 (C) 延200名	(D) 大分県民 (E) -	3,800
	佐伯市蒲江地区ウミガメ調査委託	(A) 5月～8月 (B) 大分県佐伯市 (C) 30人	(D) 佐伯市民 (E) -	50
(4) その他目的達成のために必要な事業	各種自然体験活動を通じた環境教育拠点「はごこネイチャーセンター」運営事業	(A) 4月～翌3月 (B) 佐伯市米水津 (C) 100名	(D) 大分県民 (E) 800人	5,000
	祖母傾大崩ユネスコエコパークを活用したサステイナブルツーリズム、アドベンチャーツーリズム事業	(A) 4月～翌3月 (B) 佐伯市宇目 (C) 延50名	(D) 大分県民 (E) 300人	1,500
	インバウンド向け野生動物観光施設「キャラベイス」の施設運営事業	(A) 4月～翌3月 (B) 佐伯市鶴見 (C) 80名	(D) 大分県民 (E) 500人	2,000

令和3年 5月10日

特定非営利活動法人 おおいた環境保全フォーラム

理事長 内田 桂

